

令和元年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和元年12月3日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和元年12月3日 午後4時13分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 協議事項

(1) 委員会審査における参考人招致について

2. その他

(1) 委員会視察について

5. 出席委員 (8名)

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 澤野 伸 | 副委員長 | 中村 悟 |
| 委員 | 伊藤 健二 | 委員 | 酒井 正司 |
| 委員 | 川上 文浩 | 委員 | 伊藤 壽 |
| 委員 | 渡辺 仁美 | 委員 | 奥村 新五 |

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 議会事務局長 | 伊左次 敏 宏 | 議会総務課長 | 梅 田 浩 二 |
| 議会事務局 書 記 | 下 園 芳 明 | 議会事務局 書 記 | 松 倉 良 典 |

○委員長（澤野 伸君） ただいまから建設市民委員会を開会いたします。

発言される方は、委員の方も、執行部の方も、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてからよろしくお願いいたします。

今回は、陳情第12号 可児市人工芝サッカー場に関する陳情が1件出ております。

審査のため、陳情者を参考人聴取することの依頼が私、委員長にありましたので、これを議題とさせていただきます。

可児市議会基本条例第6条第4項においては、議会は請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議においては、必要に応じて当該請願及び陳情した者の意見を聞く機会を設けるよう努めなければならないと定めております。

こちらに基づきまして、今回、陳情第12号について、陳情者の意見を聞くかどうかについてお諮りをさせていただきたいと思っております。

これについて御意見がある方はよろしく申し上げます。

○委員（伊藤健二君） これまで陳情というと、内容については皆さんが各自、頭の中では一度検討されますけど、多くの場合、慣例的に聞きおきという流れになりがちだったとは思いますが、ただそれは自動的にそうあるべきということを定めたものではありません。陳情については、請願との区別をつけて聞きおきということも慣例というか申し合わせ的な内容でありましたけれども、今回、サッカー場という形で、これまで余り議論もしてこなかったという例もありますので、この際、積極的に市民諸団体からそういう提起が陳情という形では出てきましたし、何かお聞きするところによれば、積極的に来て説明したい、自分たちの意見を申し述べたいという声も伝わってきましたので、ぜひそれは一度聞かせてもらって、どうするかについては、また委員会が審議の結果として決めれば済むことですので、ぜひ一度お聞かせいただきたい、そういうチャンスとして生かしてはどうかと。議会基本条例の内容にもそぐっていると思います。私は聞いたらいいんじゃないかと思って、賛成でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

〔挙手する者なし〕

よろしかったですかね、御発言なしということで。

では、これより陳情第12号 可児市人工芝サッカー場に関する陳情の審査のために陳情者を参考人聴取することについて、挙手により採決を行います。

参考人を聴取することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、参考人を招致することに決定いたしました。

それでは、可児市議会委員会条例第28条に基づきまして、議長を経て参考人へ通知を行い、12月11日に本委員会の参考人として意見を聞くこととさせていただきます。12月11日の建設市民委員会に参考人を招致します。

それでは、協議事項第2. その他に移らせていただきます。

その他の部分で委員会視察でございます。

12月11日、建設市民委員会終了後に、土田渡多目的広場の工事の進捗状況の現場視察を行いたいと思います。令和元年度の予算の執行状況等、また中間報告にもございます重点事業ということで、現状のありようを見ながら、今後の予算編成についても少し注視したいと思いますので、大変寒い中ではありますが、現状確認等をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

服装につきましては、もしかしたら靴が汚れてしまう可能性があるのですが、運動靴もしくは長靴等がよろしいかと思ひます。また、ヘルメット持参ということでもありますので、よろしくお願ひいたします。これは事務局にヘルメットはそろっていますよね。ヘルメットのほうは、そちらで用意はお願ひいたします。

〔「ある方はお持ちいただいて」の声あり〕

○委員（川上文浩君） 多目的広場だけ、また堤防を歩いてずうっと向こうまで行くとか。

○委員長（澤野 伸君） そこだけです。ですので、それほど時間がかかるものではないと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（伊藤健二君） 渡し場遊歩道とのかかわりで、下から上がってくる場所がありますね。つまり、一番川上に当たる、多目的広場の一番川上部分。あそこがどういふ状況かというの最近見ていないんですけども、あそこもきちっと一回見て、大洪水が出てきた場合、あそこは大丈夫なのかということも現地視察をしてみたいと思ひますが。

○委員長（澤野 伸君） すぐそばでございますので、歩いて3分でございますので。

また、もし必要とあらば、木曾川左岸遊歩道のほうも歩いていただいても結構だと思ひますので、ちょっと課が違ひますけれども、少しは見ていただいてもよろしいかと思ひます。

よろしかったですね。

以上で建設市民委員会を閉じさせていただきます。大変お疲れさまでございました。御協力感謝いたします。ありがとうございます。

閉会 午後4時19分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 12 月 3 日

可児市建設市民委員会委員長